

伊賀市大山田財産区広報

～千年の森を目指して～

2017. 3発行 vol.2

大山田財産区管理会事務局

電話 47-1157

★大山田財産区

大山田財産区は、旧大山田村が保有する村有林を大山田地域の財産として、後世に継承していく使命から、合併後の市に帰属せず、その区域を「財産区」として管理し、大山田地域住民の福祉の増進を図ることを目的に、管理・処分を行います。

現在の財産区管理会は、管理委員7名と、山林内で作業を行う管理人9名で構成し、事務局は大山田支所振興課が担っています。

財産区とは、市町村の一部が財産を有し、または公の施設を設けているものがある場合、その財産または公の施設の管理、処分に関し、法律的に認められた特別地方公共団体です。
(地方自治法 294 条 1 項)

・大山田財産区管理委員の紹介

管理委員を紹介します。任期はH28.12.27～H32.12.26 までの4年間です。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ○ 豆本 弘文 (山田地区) 会長 | ○ 松本 正美 (阿波地区) 副会長 |
| ○ 西尾 孝典 (山田地区) 委員 | ○ 中澤 敏之 (山田地区) 委員 |
| ○ 馬岡 清史 (布引地区) 委員 | ○ 福持 久郎 (布引地区) 委員 |
| ○ 蛭澤 公雄 (阿波地区) 委員 | |

★「ぬのびきの森」の紹介



○散歩道全8コース

- ★カエデの小道
- ★四季の小道
- ★小春の小道
- ★風の小道
- ★小リスの小道
- ★ウグイスの小道
- ★水辺の小道
- ★春の小道

R165からの
アクセス

R165
青山高原入り口



高原道路
車で8分



青山高原
三角地点



高原道路
車で6分



ぬのびきの森
入り口



※駐車場無料

トイレは三角地点をご利用下さい。

・大山田財産区有林整備計画

大山田財産区では平成28年度に、伊賀市大山田財産区有林整備計画を策定しました。

平成28年度から平成33年度の6年間にわたり、財産区が所有する山林の育林や境界明示、測量、図化を行い、森林の保全に努めます。

○森林経営計画

森林の多面的機能について、国民の意識が高まり、森林は従来の木材生産だけを目的とした機能だけでなく、水源保全、土砂流失防止、レクリエーションなどの多様な機能が求められるようになりました。その時代に応じて、従来の木材生産のみではなく、多様な森林の機能が発揮され、地域発展につながる森林づくりを目指して整備を進めます。

また、火災予防のため、注意を喚起する看板を掲示します。火災、自然災害予防のため、定期的な巡回を行い、危険箇所の早期発見に努めます。そして、災害に強い森林をすすめます。



・新青山高原風力発電所

株式会社青山高原ウィンドファームが手掛ける、「新青山高原風力発電所」が平成29年2月2日に完成し運転を開始しました。合計で40基の風車が建設され、その内13基が大山田財産区有林内にあります。国内最大規模の風力発電所だということです。

大山田財産区では借地契約を行い、主な収入源となっています。



★あしがき★

大山田財産区が管理する山林は、淀川水系木津川支流、服部川（一級河川）の源流に位置し、水源林としての大きな役割を担っています。そこから湧き出る水はせせらぎとなり、川となって水田に水を湛え実り豊かな稲を育て、また市民の飲み水として暮らしに欠かせないものとなっています。先人が植えた木を大きく育て、自然豊かな森として後世に残せるよう運営をし、大山田地域の財産として継承していく中で、活動状況を随時お知らせします。